

令和 6 年度
福島地方最低賃金審議会
第 2 回自動車小売業専門部会
議 事 録

日 時：令和 6 年 10 月 1 日(火)
13:30～14:45
場 所：福島第二地方合同庁舎 3 階会議室
出席者：(公)長谷川、森谷、元井
(労)逢坂、志賀、鈴木(克)
(使)大内、川瀬、宗形

1 開 会

(部会長) 少し早いですが、これより第 2 回自動車小売業最低賃金専門部会を開会します。

議事に入る前に、事務局は定足数の確認をお願いします。

(補佐) 本日は、全員の委員が出席されていますので、最低賃金審議会令第 6 条第 6 項の規定により、本専門部会が有効に成立していることを報告いたします。

2 議 事

(部会長) それではこれより議事に入ります。

(1) 配付資料の説明について

(部会長) 本配付されている資料について、事務局から説明をお願いします。

(室長) それでは、本配付させていただきました資料について説明いたします。

資料の下のページ数は、9月26日の合同部会で配布した資料からの続きページとなっています。

今回配布しております資料は、福島県企画調整部統計課が9月30日に公表したものになりますが、117ページから、最近の県経済動向で、150ページからは福島県鉱工業指数月報になります。最近の県経済動向の概況としては、118ページに書かれているとおり「県内景気は、足踏み状態になっている。」と分析されています。福島県鉱工業指数月報の概況として、153ページに書かれていますが、令和6年7月分速報としまして、生産が103.0で前月比0.9%と低下、出荷が114.0で前月比+3.5%と上昇、在庫が128.5で前月比0.2%の低下となっています。

その他、合同部会において、お話のありました影響率の資料につきまして、1,020円までのものを用意しましたので、差し替えをお願いします。前回配布したものを見ていただきますと、一番上の段が3業種とも同じ数字になっておりました。これは、非鉄金属製造業の数字をコピーしてしまっていたものであり、今日用意しました資料の数字が正しいものになっています。今後の審議において混乱しないように、先日配布しました資料につきましては、ファイルからはずしていただいたうえで、机の上に置いて行っていただきますようお願いいたします。

会場の都合上、労働者側委員の控室が隣になっておりまして、ご理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

(部会長) ただいまの説明で質問等がありましたらお願いします。

(なし)

(2) 金額審議について

(部会長) 次に金額審議に移りますが、金額審議に当たってお願いがございます。

特定最低賃金は、労使の合意があって決定され、状況に即して改正されます。その趣旨に沿って、労使のイニシアティブを発揮していただき、全会一致の結論となりますようお願いいたします。

また、9月26日の合同での第1回合同専門部会において、労働者側、使用者側委員の皆様にご了解をいただいておりますが、金額審議で金額の提示をされる際は、その金額とした根拠について簡単なメモで結構ですので部会長に提出をお願いします。そのメモについては、公益委員と事務局で共有させていただきますのでコピーを取らせていただきます。

また、時間の制約もありますので、労使双方にも提供してよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

(部会長) 本日は実質的に初回の審議ですので、金額審議に入る前に、労働者側、使用者側委員それぞれから、自動車小売業における賃金実態や経済状況等についてご意見をお伺いし、各委員が共通認識を持つようにしたいと思います。

その後に金額の審議に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

(部会長) 御意見をお伺いする前に各側での協議時間を設けた方がよろしいでしょうか。

《 必要なしの声 》

(部会長) それではこのまま続けていきたいと思っております。

最初に労働者側各委員から賃金実態や経済状況等について発言をお願いします。

(鈴木(克)委員) 昨年に引き続き、務めさせていただきます鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

昨年からコロナが明けまして、新車に関しまして少しずつ動いてきているというか、部品が調達出来なかったものが少しずつ出来るようになりまして、だいぶ良くなってきたという印象がございます。中古車に関してもオークション相場が非常に高くなってきておりまして、新車がまだ思うように流通ができないということもあり、中古車市場は活発に動いているという印象を受けております。それによって、自動車の流れは、去年と変わらず良い状況になっていると思いますが、実際、メーカーさんによっては受注残を吐き出している状況で、新規の受注は少し低迷しているところもあると聞いております。

ただ、その中で車自体は、福島県においても生活必需品の一つとなっていると思います。やはり、車の安心、安全を守る私たち、自動車販売業に関しては、依然として人手不足が顕著に表れております。以前より労使間の努力によって、休みや労働時間はだいぶ改善されてきておりますが、その中でも、他業種から見たら、魅力が少し足りていないのかなということで、離職も非常に多い状況だと思っております。

今、企業としては、リファイラル採用ということで、一度退職された方を再度戻ってきませんかということですか、自動車整備士であれば、免許を持っているが他で働いている友人、知人を採用活動しておりますが、未だに人手が足りないという状況が続いております。

車の安心、安全を守るための業界となっておりますので、魅力向上のためにも、特定最低賃金も一因となると思いますので、福島県の状況のご説明を終了させていただきます。

(部会長) ありがとうございます。次に使用者側各委員から賃金実態や経済状況等について発言をお願いします。

(宗形委員) 宗形です。今年もよろしく申し上げます。

鈴木委員が言ったとおりに、自動車業界は色々な災害があっても、活発にやってきたということは事実です。コロナに対しても、1カ月ほど落ち込みましたが、それからバブルになってきたということで、本当に災害に強い業界であることは確かだと思います。

新車ですが、回っては来ていますが、製造がストップしているということは、未だかつてあるという状況です。特に人気車種がストップしていて、なかなか納車にならないというのが現状だと思います。そこにきてリコール等出まして、思うように新車が出回っていないという状況で、中古車業界が逆に潤っている、新車が来ないものですから、走行の少ない車などが高額になりまして、中には新車より高い中古車も発生している、これは当然輸出も絡んできます。アルファードやベルファイアはマレーシア、日本の値段より500万も高いという値段で出ていますので、輸出関係も含めて、中古車が高くなっているという状況です。

50万や30万の車を買ってローンを組む人も中にはいます。ですから、中古車業界の中には自社ローンという会社も出始めまして、10万とか20万の車を100万近くで売り付けて、クレジットで買わせる、10回くらい収めてもらえば原価が取れるという業界も出始まっております。県内に限らず日本国内、ユーザーがそんなに裕福でないのかなという実感もしております。

ただ、車業界の魅力が無くなって来つつある、特に男子が車業界に入ってくれないとか、車の整備をやりたくないということで、人手不足だということは私も感じております。

自分の車がエンジントラブルありまして、7月頭にあるメーカーに入れました。車検がちょうど7月20日頃だったの

で、一緒にやってもらえますかという話をしたら、エンジントラブルはすぐにやります。車検はお盆までいっぱいだということでした。メーカーの方は、整備が立ちこんでいるという状況で、整備士がいないということで、先ほどおっしゃっていた、前にやっていた方とか、社員で入れて整備学校に通わせているというディーラーさんもあるということも聞いておりますので、車業界は、何で魅力を作らなければいけないのかということですが、やはり各自社やメーカーさん、中古車販売店でやっていくしかないと思うのですが、私も最低賃金は車業界は上げていくしかないのかなと、最後は車業界は給料が高いですよということで呼び込むしかないのかなと思います。あと、若い人たちは休みが欲しいということもありますので、そこは先ほど改善されてきたという話も聞いておりますし、私たち組合の方でもなるべく連休を作るようにということをご指導しております。環境も良くするようにということもやっておりますけれども、なかなか人が集まってこないというのがこの業界なのかなと思います。そのためにも、賃金を上げていくしかないのかなというのが本音です。

ただ、その反面、小さいお店、3人とか4人でやっているような販売店もありますので、その辺も考えていかなければならないということもあり、一概にいっぺんに上げていくわけにはいかないと思います。ですから、上と下を取って平均で上げていくしかないと思っております。

(部会長) ありがとうございます。

それぞれ補足等ありますか。

(宗形委員) 公益の方にお聞きしたいのですが、地賃が55円上がったことに対してどのように感じているか、当然だと考えるのか、それによってこちらの考えもありますので、教えていただきたいと思っております。

(森谷委員) 地賃は地賃で議論を踏まえて、あのような結論になったということだと思います。特賃は地賃よりも高くなければいけないということなので、業種ごとに、この差に意味があるということと今まで伝統的に5業種続けてこられたのかなというところがあるので、よく他業種の必要性の審議でも、地賃が高くなっているから必要性なしという話を、議論として聞きますが、私としては地賃と特賃は違う役割を持っていて、その差がなんらかの意義があって、伝統的にそういう形態を取られてきたということが、おそらくあると思うので、その意義が失われているのかどうか、かつてこの制度を導入しようとしたときにどのような議論があったのかとか、そういったところに立ち返って、必要性についてもそうですし、金額をどうしていくのかというところも議論を深めていく必要があると考えています。

(宗形委員) 55円引き上げについてはどう思われますか。

(森谷委員) 他県の動向や中賃で出た目安を踏まえて議論して出てきた数字なので、相当なものとして結論付けられたものだという認識であります。

(元井委員) 55円という金額については、立場によって全く捉え方が違うと思います。使用者側の方にとっては55円が上がることによって経費が上がってしまう、利益がそんなに上がっていないのにというところで、55円は非常に大きく感じられていると思います。ただ、物価が上がっている、全国規模の景気等を総合的に見ていくと、決して不当に高いとは感じておりません。やはり妥当なところだったと私は考えております。

(部会長) 数年前だと考えられなかった状況になってきているなという事は非常に感じます。その中で、金額がどんどん上がっていくことに対して、使用者側としては非常に戸惑われるだろうなということとは理解しております。ただ、私たちのマインドが賃金は上がらないものということで、20年30年来てしまっ

ているので戸惑っているだけで、もしこれが切り替わるきっかけなのだとしたら、それはそれで必要なことなのだと思います。国内に留まらず、世界的なところで見ても、海外の人と話をしていたら、自分の賃金の低さに驚愕します。そういうことを考えても必要な変化だと思います。

(宗形委員) 私も色々行っていますが、福島市は活気がありません。こういうのが賃金の差なのかと思いました。歯止めを何かしなければいけないのかなと感じます。

(部会長) ありがとうございます。

使用者側の委員の方がそういうお考えを持っていただけるということはとても大事なことだと思います。やはり使用者は払う側なので自分のお財布が痛むことばかりで上げたくないとおっしゃる方もいらっしゃると思いますが、福島県が魅力ある県になれば、好循環になっていくと思うので、視野広く、全体のことを考えながら賃金の審議等に反映させていただけるとありがたいと思います。

(宗形委員) 自分の会社を伸ばすためには人を伸ばすしかないので、それを会社がどのようにやっていくかだと私は思います。

個人的には上げたいと思っております。

(部会長) ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。

(鈴木(克)委員) 自動車小売自体は、私入りまして、4, 5回になりますが、非常に建設的な意見が出来る場と聞いております。

先ほど、福島県が活気がないということに関しては、色々思うところありますが、自動車小売がもっと活気強く、活気が戻るように、建設的な議論が出来ればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(部会長) 公益としては、労働者側・使用者側からの賃金実態や経済状況等の発言内容について、それぞれ受け止めながら金額の審

議を進めますので、円滑な審議の進行にご協力をお願いします。

それでは、金額の審議に入りたいと思います。審議の展開によっては、労使で話し合う場を持っていただくことも考えておりますが、まずは、例年どおり、労働者側から先に金額審議に入ることにしてよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

(部会長) それでは第1回目の金額審議を行いますので、事務局は使用者側委員を控室へ案内してください。

< 金額審議 >

(部会長) では、2回ずつ金額審議を行いました。労働者側は71円引き上げて1,031円。使用者側は59円引き上げて1,019円となり、現状で労使の提示金額に12円の隔たりがあります。双方のご意見を伺いまして、本日はここで審議を終了し、次回の第3回専門部会において、労使双方に歩み寄りをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

(部会長) それでは、次回専門部会において、全会一致で結審できるよう、次回開催までに労働者側、使用者側ともに十分検討・協議をお願いします。

(3) 事務局からの連絡

(部会長) 今後の日程等について、使用者側から31日は難しいというご意見も出ておりますが、事務局から説明してください。

(室長) はい。川瀬委員が4時から会議とお伺いしまして、会場の都合で日にちを変えることも日程調整のやり直しになってしまいますので、次回、第3回自動車小売業最低賃金専門部会につ

きましては、10月31日(木)13時00分からの開始でやらせていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

(部会長) 14時にしていただけないでしょうか。

(室長) では14時からということをお願いしたいと思います。

3 閉 会

(部会長) それでは、これにて本日の専門部会を閉会とします。